

【サステナビリティレポート2023】

別冊データ集 Data Section (appendix)

— GRIスタンダードの項目に関する情報を参考として記載 —

- 腐敗防止
- 反競争的行為
- 原材料
- エネルギー
- 水と廃水
- 大気への排出
- 廃棄物
- コンプライアンス（環境面）
- サプライヤー対応（環境面）
- 雇用
- 労働安全衛生
- 研修と教育
- ダイバーシティと機会均等
- 人権対応（児童労働）
- 人権対応（強制労働）
- サプライヤー対応（社会面）
- 顧客の安全衛生
- コンプライアンス（社会経済面）
- 製品/プロセスイノベーション（プロセス）
- 製品/プロセスイノベーション（製品）
- 保安防災

—報告の対象範囲—

単体：バンドー化学株式会社

国内：バンドー化学国内関係会社（連結対象）

海外：バンドー化学海外関係会社（連結対象）

マテリアリティ	GRIスタンダード	パウンダー 仕入先 単体 国内 海外 顧客	2022年度実績		2021年度実績		2020年度実績	
			2022年度実績	2021年度実績	2020年度実績			
腐敗防止	205 205-1 腐敗に関するリスク評価を行っている事業所 a. 腐敗に関するリスク評価の対象とした事業所の総数と割合 b. リスク評価により特定した腐敗関連の著しいリスク 205-2 腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修 a. ガバナンス機関メンバーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の伝達対象となった者の総数と割合(地域別に) b. 従業員のうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の伝達対象となった者の総数と割合(従業員区分別、地域別に) c. ビジネスパートナーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順について伝達対象となった者の総数と割合(ビジネスパートナー種類別、地域別に)。腐敗防止に関する組織の方針や手順が、その他の個人または組織に伝達されているかどうかを記述する d. ガバナンス機関メンバーのうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と割合(地域別に) e. 従業員のうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と割合(従業員区分別、地域別に) 205-3 確定した腐敗事例と実施した措置 a. 確定した腐敗事例の総数と性質 b. 確定した腐敗事例のうち、腐敗を理由に従業員を解雇または懲戒処分したものの総数 c. 確定した腐敗事例のうち、腐敗関連の契約違反を理由にビジネスパートナーと契約破棄または更新拒否を行ったものの総数 d. 報告期間中に組織または組織の従業員に対して腐敗に関連した訴訟が提起されている場合、その事例と結果	●	5名 リスクの高い海外関係会社に赴任する従業員に対して、赴任前のコンプライアンス研修を実施しており、赴任国の贈収賄規制について説明するとともに、贈賄を行ってはならない旨や判断に迷う場合は当社法務部門に相談して欲しい旨などを教育しました。	4名 リスクの高い海外関係会社に赴任する従業員に対して、赴任前のコンプライアンス研修を実施しており、赴任国の贈収賄規制について説明するとともに、贈賄を行ってはならない旨や判断に迷う場合は当社法務部門に相談して欲しい旨などを教育しました。	2名 リスクの高い海外関係会社に赴任する従業員に対して、赴任前のコンプライアンス研修を実施しており、赴任国の贈収賄規制について説明するとともに、贈賄を行ってはならない旨や判断に迷う場合は当社法務部門に相談して欲しい旨などを教育しました。			
反競争的行為	206 206-1 反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置 a. 組織の関与が明らかとなった反競争的行為、反トラスト法違反、独占禁止法違反により、報告期間中に法的措置を受けた事例(終結しているもの、していないもの)の件数 b. 法的措置が終結したものについては、結果(決定や判決を含む)の主要点	● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	0件 0件 0件 該当なし	0件 0件 0件 該当なし	0件 0件 0件 該当なし	0件 0件 0件 該当なし		
原材料	301 301-1 使用原材料の重量または体積 a. 組織が報告期間中に主要製品やサービスの生産、梱包に使用した原材料の重量または体積の総計。次の分類による i. 使用した再生不能原材料 ii. 使用した再生可能原材料 301-2 使用したりサイクル材料 a. 組織の主要製品やサービスの生産に使用したりサイクル材料の割合 301-3 再生利用された製品と梱包材 a. 再生利用された製品と梱包材の割合。製品区分別に b. 本開示事項のデータ収集方法	●	24,705t ※使用原材料は外部から購入した原料および材料の量と部品の一部とし、梱包材は含みません。(テンショナ、スプリング、シャフトなど金属類含む) — —	25,933t ※使用原材料は外部から購入した原料および材料の量と部品の一部とし、梱包材は含みません。(テンショナ、スプリング、シャフトなど金属類含む) — —	23,372t ※使用原材料は外部から購入した原料および材料の量と部品の一部とし、梱包材は含みません。(テンショナ、スプリング、シャフトなど金属類含む) — —			
エネルギー	302 302-1 組織内のエネルギー消費量 a. 組織内における非再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による)。使用的燃料の種類も記載する b. 組織内における再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量(ジュールまたはその倍数単位による)。使用的燃料の種類も記載する c. 次の総量(ジュール、ワット時、またはその倍数単位による) i. 電力消費量 ii. 暖房消費量 iii. 冷房消費量 iv. 蒸気消費量 d. 次の総量(ジュール、ワット時、またはその倍数単位による) i. 販売した電力 ii. 販売した暖房 iii. 販売した冷房 iv. 販売した蒸気 e. 組織内のエネルギー総消費量(ジュールまたはその倍数単位による) f. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール g. 使用した変換係数の情報源	● ● ● ● ● ●	217,600.65MWh 22,299.65MWh 106,994.97MWh 2,434 kWh 239,900.30MWh 省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)、温対法(地球温暖化対策推進法) 環境省・経済産業省のガイドライン「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver4.8)」、GHGプロトコル	227,108.31MWh 21,419.30MWh 107,211.24MWh 2,279 kWh 248,527.61MWh 省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)、温対法(地球温暖化対策推進法) 環境省・経済産業省のガイドライン「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver4.7)」、GHGプロトコル	216,183.63MWh 18,600.07MWh 99,024.67MWh — — — 234,783.70MWh 省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)、温対法(地球温暖化対策推進法) 環境省・経済産業省のガイドライン「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver4.7)」、GHGプロトコル	2,527 kWh 足利事業所(BANDO eco moving 足利太陽光発電所)で発電した電力は再生可能エネルギー固定買い取り制度により、グループ会社を通じて電力小売事業者に売電しています。 該当なし 該当なし 該当なし 該当なし 248,527.61MWh 省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)、温対法(地球温暖化対策推進法) 環境省・経済産業省のガイドライン「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver4.7)」、GHGプロトコル		

マテリアリティ	GRIスタンダード	パウンダー 仕入先 単体	2022年度実績	2021年度実績	2020年度実績
			国内	海外	顧客
	302-2 組織外のエネルギー消費量 a. 組織外のエネルギー消費量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による) b. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール c. 使用した変換係数の情報源				
	302-3 エネルギー原単位 a. 組織のエネルギー原単位 b. 原単位計算のため組織が分母として選択した指標 c. 原単位に含まれるエネルギーの種類(燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて) d. 原単位計算に使用したのは、組織内のエネルギー消費量、組織外のエネルギー消費量、もしくはこの両方か				
	302-4 エネルギー消費量の削減 a. エネルギーの節約および効率化の取り組みによる直接的な結果として削減されたエネルギー消費量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による) b. 削減されたエネルギーの種類(燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて) c. 削減されたエネルギー消費量の計算に使用した基準(基準年、基準値など)と、その基準選定の理論的根拠 d. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール				
	302-5 製品およびサービスのエネルギー必要量の削減 a. 販売する製品およびサービスが必要とするエネルギーの報告期間中におけるエネルギー削減量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による) b. エネルギー消費削減量の計算に使用した基準(基準年、基準値など)、および基準選定の理論的根拠 c. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール				
水と廃水	303 303-1 共有資源としての水との相互作用 a. 組織と水との相互作用の記述(事業所における取水、消費、排水など) b. 使用した基準、方法、前提条件 c. 水関係のインパクトがどのように対処されているか(ステークホルダーとの協力、サプライヤー、顧客とのかかわり) d. 水関連の目標およびターゲットの設定プロセス、および水ストレスを伴う各地域の公共政策と地域の状況との関係の説明				
	303-2 排水に関するインパクトのマネジメント a. 排出廃水の水質の最低限の設定基準とその決定について i. 排出基準のない地域での排水基準の決定 ii. 内部開発された水質基準またはガイドライン iii. 業種特有の基準の考慮 iv. 排水を受け入れる水域の特性の考慮				
	303-3 取水 a. 源水からの総取水量。次の水源別内訳による i. 地表水 ii. 地下水 iii. 海水 iv. 生産随伴水 v. 第三者の水 b. 水ストレスを伴う地域での内訳 i. 地表水 ii. 地下水 iii. 海水 iv. 生産随伴水 v. 第三者の水 c. a,bの各取水源からの、次のカテゴリーごとの総取水量の内訳 i. 淡水 ii. その他の水 d. 使用した基準、方法、前提条件	● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	1,047.1ML — 506.11ML — 541.00ML	1,189.1ML — 615.85ML — 573.25ML	1,174.2ML — — — —

マテリアリティ	GRIスタンダード	パウンダー 仕入先 単体 国内 海外 顧客	2022年度実績		2021年度実績		2020年度実績	
			2022年度実績	2021年度実績	2020年度実績			
	303-4 排水							
	a. 総排水量。次の排水先内訳による	● ● ●	260.47ML	284.531ML	283.86ML			
	i. 地表水		204.48ML	232.05ML	—			
	ii. 地下水		—	—	—			
	iii. 海水		—	—	—			
	iv. 生産相伴水		—	—	—			
	v. 第三者の水		55.99ML	52.48ML	—			
	b. 総排水量。次の水源先内訳による	● ● ●	260.47ML	284.531ML	283.86ML			
	i. 淡水							
	ii. その他の水							
	c. 水ストレスを伴う地域への総取水量。次の水源先内訳による							
	i. 淡水							
	ii. その他の水							
	d. 排水時に環境への害が懸念される物質の処理							
	i. 懸念物質の定義や国際規格、基準	● ● ●						
	ii. 懸念物質の排出基準の設定	● ● ●						
	iii. 排出基準に違反した件数	● ● ●	0件	0件	0件			
	e. 使用した基準、方法、前提条件	● ● ●						
	303-5 水消費量							
	a. 総水消費量							
	b. 水ストレスを伴う地域での総水消費量							
	c. 著しいインパクトを及ぼすと同定された場合の水保管料の変化							
	d. 使用した基準、方法、前提条件							
大気への排出	305 305-1 直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)							
	a. 直接的(スコープ1)GHG排出量の総計(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による)	● ● ●	45,339.55t-CO ₂	46,722.95t-CO ₂	45,653.72t-CO ₂			
	b. 計算に用いたガス(CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、またはそのすべて)	● ● ●	CO ₂	CO ₂	CO ₂			
	c. 生物由来のCO ₂ 排出量(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による)	● ● ●	該当なし	該当なし	該当なし			
	d. 計算の基準年(該当する場合、次の事項を含む)	● ● ●	2013	2013	1990			
	i. その基準年を選択した理論的根拠	● ● ●	省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)、温対法(地球温暖化対策推進法)、GHGプロトコル	省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)、温対法(地球温暖化対策推進法)、GHGプロトコル	省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)、温対法(地球温暖化対策推進法)、GHGプロトコル			
	ii. 基準年における排出量	● ● ●	32,077t-CO ₂	32,077t-CO ₂	59,802t-CO ₂ (スコープ1、2合算)			
	iii. 排出量に著しい変化があつたため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯	● ● ●	—	—	—			
	e. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の出典	● ● ●	省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)、温対法(地球温暖化対策推進法)、GHGプロトコル	省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)、温対法(地球温暖化対策推進法)、GHGプロトコル	省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)、温対法(地球温暖化対策推進法)、GHGプロトコル			
	f. 排出量に関して選択した連結アプローチ(株式持分、財務管理、もしくは経営管理)	● ● ●	財務管理	財務管理	—			
	g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	● ● ●	基準年におけるCO ₂ 排出量は国内単体合計ですが、報告年におけるCO ₂ 排出量は国内単体ならびに国内外連結子会社の生産拠点の排出量合計です。	基準年におけるCO ₂ 排出量は国内単体合計ですが、報告年におけるCO ₂ 排出量は国内単体ならびに国内外連結子会社の生産拠点の排出量合計です。	基準年におけるCO ₂ 排出量は国内単体合計ですが、報告年におけるCO ₂ 排出量は国内単体ならびに国内外連結子会社の生産拠点の排出量合計です。			

マテリアリティ	GRIスタンダード	パウンダー 仕入先 単体 国内 海外 顧客	2022年度実績		2021年度実績		2020年度実績
			2022年度実績	2021年度実績	2020年度実績	2020年度実績	
	305-2 間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)						
	a. ロケーション基準の間接的(スコープ2)GHG排出量の総計(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による)	● ● ●	48,177.86t-CO ₂	52,887.44t-CO ₂	48,468.38t-CO ₂		
	b. 該当する場合、マーケット基準の間接的(スコープ2)GHG排出量の総計(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による)	● ● ●	42,031.19t-CO ₂	46,796.99t-CO ₂	38,498.13t-CO ₂		
	c. データがある場合、総計算に用いたガス(CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、またはそのすべて)	● ● ●	CO ₂	CO ₂	CO ₂		
	d. 計算の基準年(該当する場合、次の事項を含む)	● ● ●	2013	2013	1990		
	i. その基準年を選択した理論的根拠	● ● ●	省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)、温対法(地球温暖化対策推進法)、GHGプロトコル	省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)、温対法(地球温暖化対策推進法)、GHGプロトコル	省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)、温対法(地球温暖化対策推進法)、GHGプロトコル		
	ii. 基準年における排出量	● ● ●	22,626t-CO ₂ (マーケット基準)	22,626t-CO ₂ (マーケット基準)	59,802t-CO ₂ (スコープ1、2合算)		
	iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯	● ● ●	—	—	—		
	e. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の出典	● ● ●	省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)、温対法(地球温暖化対策推進法)、GHGプロトコル	省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)、温対法(地球温暖化対策推進法)、GHGプロトコル	省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)、温対法(地球温暖化対策推進法)、GHGプロトコル		
	f. 排出量に関して選択した連結アプローチ(株式持分、財務管理、経営管理)	● ● ●	財務管理	財務管理	—		
	g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	● ● ●	基準年におけるCO ₂ 排出量は国内単体合計ですが、報告年におけるCO ₂ 排出量は国内単体ならびに国内外連結子会社の生産拠点の排出量合計です。	基準年におけるCO ₂ 排出量は国内単体合計ですが、報告年におけるCO ₂ 排出量は国内単体ならびに国内外連結子会社の生産拠点の排出量合計です。	基準年におけるCO ₂ 排出量は国内単体合計ですが、報告年におけるCO ₂ 排出量は国内単体ならびに国内外連結子会社の生産拠点の排出量合計です。		
	305-3 その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ3)						
	a. その他の間接的(スコープ3)GHG排出量の総計(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による)	● ● ●	—	—	—		
	b. データがある場合、総計算に用いたガス(CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、またはそのすべて)	● ● ●	—	—	—		
	c. 生物由来のCO ₂ 排出量(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による)	● ● ●	—	—	—		
	d. 計算に用いたその他の間接的(スコープ3)GHG排出量の区分と活動	● ● ●	—	—	—		
	e. 計算の基準年(該当する場合、次の事項を含む)	● ● ●	—	—	—		
	i. その基準年を選択した理論的根拠	● ● ●	—	—	—		
	ii. 基準年における排出量	● ● ●	—	—	—		
	iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯	● ● ●	—	—	—		
	f. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の出典	● ● ●	—	—	—		
	g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	● ● ●	—	—	—		
	305-4 温室効果ガス(GHG)排出原単位						
	a. 組織のGHG排出原単位	● ● ●	—	—	—		
	b. 原単位計算のため組織が分母として選択した指標	● ● ●	—	—	—		
	c. 原単位に含まれるGHG排出の種類。直接的(スコープ1)、間接的(スコープ2)、その他の間接的(スコープ3)	● ● ●	—	—	—		
	d. 計算に用いたガス(CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、またはそのすべて)	● ● ●	—	—	—		
	305-5 温室効果ガス(GHG)排出量の削減						
	a. 排出量削減の取り組みによる直接的な結果として削減されたGHG排出量(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による)	● ● ●	—	—	—		
	b. 計算に用いたガス(CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、またはそのすべて)	● ● ●	—	—	—		
	c. 基準年または基準値、およびそれを選択した理論的根拠	● ● ●	—	—	—		
	d. GHG排出量が削減されたスコープ。直接的(スコープ1)、間接的(スコープ2)、その他の間接的(スコープ3)のいずれか	● ● ●	—	—	—		
	e. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	● ● ●	—	—	—		
	305-6 オゾン層破壊物質(ODS)の排出量						
	a. ODSの生産量、輸入量、輸出量(CFC-11(トリクロロフルオロメタン)換算値による)	● ● ●	—	—	—		
	b. 計算に用いた物質	● ● ●	—	—	—		
	c. 使用した排出係数の情報源	● ● ●	—	—	—		
	d. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	● ● ●	—	—	—		

マテリアリティ	GRIスタンダード	パウンダー 仕入先 単体	パウンダー 国内	パウンダー 海外	パウンダー 顧客	2022年度実績	2021年度実績	2020年度実績
	305-7 硝素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)、およびその他の重大な大気排出物 a. 次の重大な大気排出物の量(キログラムまたはその倍数単位(トンなど)による) i. NOx ii. SOx iii. 残留性有機汚染物質(POP) iv. 握発性有機化合物(VOC) v. 有害大気汚染物質(HAP) vi. 粒子状物質(PM) vii. この他、関連規制で定めている標準の大気排出区分 b. 使用した排出係数の情報源 c. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	●	91.29t			98.20t		79.72t
廃棄物	306 306-1 廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト a. 廃棄物の著しいインパクト i. インパクトにつながるインプット、活動、およびアウトプット ii. 組織の活動で発生した廃棄物、またはバリューチェーン上で発生した廃棄物によるインパクト 306-2 廃棄物関連の重大な影響の管理 a. バリューチェーン上の廃棄物の発生防止とインパクトの管理 b. 第三者による管理の場合、契約上または法的な義務に沿った廃棄物管理がされていることを判断するプロセス c. 廃棄物に関するデータの収集、監視プロセス 306-3 発生した廃棄物 a. 廃棄物総重量と組成別の内訳 b. データ集計や内容に関する説明 306-4 処分されなかつた廃棄物 a. 処分されなかつた廃棄物総重量と組成別の内訳 b. 処分されなかつた有害廃棄物の総重量と、回収作業別の内訳 i. 再利用のための準備 ii. リサイクル iii. その他の回収作業 c. 処分されなかつた非有害廃棄物の総重量と、回収作業別の内訳 i. 再利用のための準備 ii. リサイクル iii. その他の回収作業 d. 306-4bおよびcの各回収作業について、処分されなかつた廃棄物の総重量 i. オンサイト ii. オフサイト e. データ集計や内容に関する説明 306-5 処分された廃棄物 a. 処分された廃棄物総重量と組成別の内訳 b. 処分された有害廃棄物の総重量と、処分作業別の内訳 i. 焚却(エネルギー回収あり) ii. 焚却(エネルギー回収なし) iii. 埋立て iv. その他 c. 処分された非有害廃棄物の総重量と、処分作業別の内訳 i. 焚却(エネルギー回収あり) ii. 焚却(エネルギー回収なし) iii. 埋立て iv. その他 d. 306-5bおよびcの各処分作業について、処分された廃棄物の総重量 i. オンサイト ii. オフサイト e. データ集計や内容に関する説明	●	5,145.6t			5,137.4t		5,986t
		●	該当なし			該当なし		該当なし
		●	該当なし			該当なし		該当なし
		●	1,064.05t			1,203.91t		970.56t
		●	該当なし			該当なし		該当なし
		●	該当なし			該当なし		該当なし
		●	該当なし			該当なし		該当なし
		●	4.079t			3.817t		4.962t
		●	該当なし			該当なし		該当なし
		●	2.6t			3.5t		55t
		●	該当なし			該当なし		該当なし
		●	該当なし			該当なし		該当なし
		●	1,064.05t			1,203.91t		970.56t
		●	該当なし			該当なし		該当なし

マテリアリティ	GRIスタンダード	パウンダー 仕入先 単体 国内 海外 顧客	2022年度実績	2021年度実績	2020年度実績
					2020年度実績
労働安全衛生	403 403-1 労働安全衛生マネジメントシステム				
	a. 労働安全衛生マネジメントシステムの導入	● ●	導入済み(JISHA方式OSHMS、ISO45001)	導入済み(JISHA方式OSHMS、ISO45001)	導入済み(JISHA方式OSHMS、ISO45001)
	i. 法的要件のため、導入(法的要件リスト)				
	ii. リスクマネジメントあるいはマネジメントシステムの公式な標準・手引きに基づく実施(標準・手引きリスト)				
	b. 労働安全衛生マネジメントシステムが対象とする労働者、事業活動および職場の範囲の説明	● ●	生産事業所	生産事業所	生産事業所
	403-2 危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査				
	a. 危険性(ハザード)の特定、リスク評価、リスクを最小限に抑えるためのプロセス	● ● ●	リスクアセスメント実施手順を定め、年度実施計画に沿ってリスクの抽出・評価・対策・対策後再評価・残りリスクの共有を行っています。	リスクアセスメント実施手順を定め、年度実施計画に沿ってリスクの抽出・評価・対策・対策後再評価・残りリスクの共有を行っています。	リスクアセスメント実施手順を定め、年度実施計画に沿ってリスクの抽出・評価・対策・対策後再評価・残りリスクの共有を行っています。
	i. プロセスの質を保証する方法				
	ii. 労働安全衛生マネジメントシステムを評価し、継続的に改善する方法				
	b. 労働関連の危険な状況を労働者が報告するプロセス	● ● ●	ヒヤリハット提案制度や改善提案制度等労働者からの報告制度を整備しています。また、全事業所で安全衛生委員会を実施、労働者からの意見聴取を行っています。	ヒヤリハット提案制度や改善提案制度等労働者からの報告制度を整備しています。また、全事業所で安全衛生委員会を実施、労働者からの意見聴取を行っています。	ヒヤリハット提案制度や改善提案制度等労働者からの報告制度を整備しています。また、全事業所で安全衛生委員会を実施、労働者からの意見聴取を行っています。
	c. 労働者が傷害や疾病・体調不良を引き起こす可能性がある(安全でない)労働状況を拒否・停止する方針とプロセス	● ● ●	当社グループの安全衛生基本方針にて安全第一を謳っており、高リスク作業には安全対策を実施しています。	当社グループの安全衛生基本方針にて安全第一を謳っており、高リスク作業には安全対策を実施しています。	当社グループの安全衛生基本方針にて安全第一を謳っており、高リスク作業には安全対策を実施しています。
	また、労働者が報復措置からどのように保護されているかの説明				
	d. 労働関連の事故があった場合の調査プロセス	● ● ●	事故発生後、事業所緊急安全衛生委員会を開催し、発生事象・発生要因の調査・対策立案を行っています。また、災害情報は安全・環境推進室に報告され、グループ全社に情報共有することで、類似災害の防止に努めています。	事故発生後、事業所緊急安全衛生委員会を開催し、発生事象・発生要因の調査・対策立案を行っています。また、災害情報は安全・環境推進室に報告され、グループ全社に情報共有することで、類似災害の防止に努めています。	事故発生後、事業所緊急安全衛生委員会を開催し、発生事象・発生要因の調査・対策立案を行っています。また、災害情報は安全・環境推進室に報告され、グループ全社に情報共有することで、類似災害の防止に努めています。
	403-3 労働衛生サービス				
	a. 危険性の特定と排除、リスクの最小化に寄与する労働衛生に関するサービスと労働者のアクセス促進	● ● ●	各事業所に産業医を配置し、安全衛生のアドバイスおよび対応処置を行なう体制をとっています。また、各事業所に一定の教育を受けた安全衛生担当者を配置し、労働安全衛生の運用管理を行っています。	各事業所に産業医を配置し、安全衛生のアドバイスおよび対応処置を行なう体制をとっています。また、各事業所に一定の教育を受けた安全衛生担当者を配置し、労働安全衛生の運用管理を行っています。	各事業所に産業医を配置し、安全衛生のアドバイスおよび対応処置を行なう体制をとっています。また、各事業所に一定の教育を受けた安全衛生担当者を配置し、労働安全衛生の運用管理を行っています。
	403-4 労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション				
	a. 労働安全衛生マネジメントシステムの開発、実施、評価における労働者の参加と協議のプロセスと労働者が労働安全衛生に関する情報を入手し、伝達するためのプロセス	● ● ●	労働安全衛生マネジメントシステムを認証取得していない拠点に対しても展開しています。また、全事業所にて労働者の代表者が委員として参画している安全衛生委員会を毎月開催しています。	労働安全衛生マネジメントシステムを認証取得していない拠点に対しても展開しています。また、全事業所にて労働者の代表者が委員として参画している安全衛生委員会を毎月開催しています。	労働安全衛生マネジメントシステムを認証取得していない拠点に対しても展開しています。また、全事業所にて労働者の代表者が委員として参画している安全衛生委員会を毎月開催しています。
	b. 労使合同安全衛生委員会の責任者、会議の頻度、意思決定機関に関する説明。また、これらの委員会に代表されていない労働者がいる場合、その理由	● ● ●	各事業所で開催している安全衛生委員会の議事録を掲示等により従業員に周知しています。	各事業所で開催している安全衛生委員会の議事録を掲示等により従業員に周知しています。	各事業所で開催している安全衛生委員会の議事録を掲示等により従業員に周知しています。
	403-5 労働安全衛生に関する労働者研修				
	a. 労働安全衛生に関する労働者研修(従業員対象、派遣・請負など非従業員対象)	● ● ●	受け入れ時の安全衛生教育および危険有害作業に対する安全教育を実施しています。安全衛生教育に関しては従業員だけでなく、派遣等の非従業員に対しても実施しています。	受け入れ時の安全衛生教育および危険有害作業に対する安全教育を実施しています。安全衛生教育に関しては従業員だけでなく、派遣等の非従業員に対しても実施しています。	受け入れ時の安全衛生教育および危険有害作業に対する安全教育を実施しています。安全衛生教育に関しては従業員だけでなく、派遣等の非従業員に対しても実施しています。
	403-6 労働者の健康増進				
	a. 業務に起因しない医療およびヘルスケア・サービスへの労働者のアクセスと、提供される範囲、アクセスの促進方法	● ● ●	各国の法令に則り健康診断を実施しています。健診結果については、従業員にフィードバックし、2次健診の推奨および健康増進のアドバイスに役立てています。	各国の法令に則り健康診断を実施しています。健診結果については、従業員にフィードバックし、2次健診の推奨および健康増進のアドバイスに役立てています。	各国の法令に則り健康診断を実施しています。健診結果については、従業員にフィードバックし、2次健診の推奨および健康増進のアドバイスに役立てています。
	b. 労働者に提供される任意の健康増進サービスおよびプログラムの説明と、労働者のアクセスの促進方法	● ● ●	各国の法令に則り健康診断を実施しています。健診結果については、従業員にフィードバックし、2次健診の推奨および健康増進のアドバイスに役立てています。	各国の法令に則り健康診断を実施しています。健診結果については、従業員にフィードバックし、2次健診の推奨および健康増進のアドバイスに役立てています。	各国の法令に則り健康診断を実施しています。健診結果については、従業員にフィードバックし、2次健診の推奨および健康増進のアドバイスに役立てています。
	403-7 ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和				
	a. ビジネス上の関係により、運営、製品またはサービスに直接関連する労働安全衛生上の重大なマイナスの影響を防止、緩和するための方法と、関連する危険性	● ● ●	外注業者へは構内安全衛生ルールの提供、危険有害情報の提供、必要資格の確認等を行っています。	外注業者へは構内安全衛生ルールの提供、危険有害情報の提供、必要資格の確認等を行っています。	外注業者へは構内安全衛生ルールの提供、危険有害情報の提供、必要資格の確認等を行っています。
	403-8 労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者				
	a. 法的要件または公式の標準・手引きに基づく労働安全衛生システムの導入	● ● ●	安全衛生マネジメントシステムを認証取得していない事業所に対して安全衛生マニュアル、手順書等を展開し、運用しています。	安全衛生マネジメントシステムを認証取得していない事業所に対して安全衛生マニュアル、手順書等を展開し、運用しています。	安全衛生マネジメントシステムを認証取得していない事業所に対して安全衛生マニュアル、手順書等を展開し、運用しています。
	i. 対象となる従業員数および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者数と割合				
	ii. 内部監査を受けたシステムの対象となる従業員、および従業員ではないが組織の管理下にある労働者数と割合				
	iii. 外部監査または認証を受けたシステムの対象となる従業員数および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者数と割合				
	上記から除外されている労働者の説明	● ● ●	除外されている従業員はいません。	除外されている従業員はいません。	除外されている従業員はいません。
	データの収集方法・前提条件	● ● ●	安全衛生マニュアルおよび手順書にて規定しています。	安全衛生マニュアルおよび手順書にて規定しています。	安全衛生マニュアルおよび手順書にて規定しています。

マテリアリティ	GRIスタンダード	パウンダー 仕入先 単体 国内 海外 顧客	2022年度実績	2021年度実績	2020年度実績
	403-9 労働関連の傷害 <p>a.すべての従業員について</p> <ul style="list-style-type: none"> i.労働関連の傷害による死者数と割合 ii.重大結果に繋がる労働関連の傷害者数と割合(死者を除く) iii.記録対象となる労働関連の傷害者数と割合 iv.労働関連の傷害の主な種類 iv.労働時間 <p>b.従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者について</p> <ul style="list-style-type: none"> i.労働関連の傷害による死者数と割合 ii.重大結果に繋がる労働関連の傷害者数と割合(死者を除く) iii.記録対象となる労働関連の傷害者数と割合 iv.労働関連の傷害の主な種類 iv.労働時間 <p>c.重大結果に繋がる傷害リスクを引き起こす危険性について</p> <ul style="list-style-type: none"> i.危険性の特定方法 ii.報告期間中、重大結果に繋がる傷害を引き起こした危険性 iii.重大結果につながる危険性への対策 <p>d.その他の危険性への対応</p> <p>e.労働時間200,000時間もしくは1,000,000時間あたりに基づき計算された割合</p> <p>f.上記から除外されている労働者の説明</p> <p>g.データの収集方法・前提条件</p>	● ● ● ● ● ● ●	業務上の死者数:0(単体、国内、海外) 重大災害なし 休業災害度数率:0.29(単体) 強度率:0.029(単体)	業務上の死者数:2(単体1、国内、海外1) なし 休業災害度数率:0.88(単体) 強度率:2.268(単体)	業務上の死者数:0(単体、国内、海外) 重大災害なし 休業災害度数率:0.31(単体) 強度率:0.023(単体)
	403-10 労働関連の疾病・体調不良 <p>a.すべての従業員について</p> <ul style="list-style-type: none"> i.労働関連の疾病・体調不良による死者数 ii.記録対象となる労働関連の疾病・体調不良の発症数 iii.労働関連の疾病・体調不良の主な種類 <p>b.従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者について</p> <ul style="list-style-type: none"> i.労働関連の疾病・体調不良による死者数 ii.記録対象となる労働関連の疾病・体調不良の発症数 iii.労働関連の疾病・体調不良の主な種類 <p>c.疾病・体調不良のリスクを引き起こす危険性について</p> <ul style="list-style-type: none"> i.危険性の特定方法 ii.報告期間中、疾病・体調不良に繋がる傷害を引き起こした危険性 iii.疾病・体調不良につながる危険性への対策 <p>d.上記から除外されている労働者の説明</p> <p>e.データの収集方法・前提条件</p>	● ● ● ● ● ● ●	労働関連の疾病・体調不良による死者数:0 0 リスクアセスメントの実施、および作業環境測定による特定	労働関連の疾病・体調不良による死者数:0 0 リスクアセスメントの実施、および作業環境測定による特定	労働関連の疾病・体調不良による死者数:0 0 リスクアセスメントの実施、および作業環境測定による特定

マテリアリティ	GRIスタンダード	パワーダー 仕入先 単体 国内 海外 顧客	2022年度実績							2021年度実績							2020年度実績																								
			2022年度実績				2021年度実績				2020年度実績					2020年度実績																									
研修と教育																																									
404 404-1 従業員一人あたりの年間平均研修時間																																									
a. 報告期間中に、組織の従業員が受講した研修の平均時間(次の内訳による)																																									
i. 性別																																									
ii. 従業員区分																																									
404-2 従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム																																									
a. 従業員のスキル向上のために実施したプログラムの種類、対象と、提供した支援																																									
b. 雇用適性の維持を促進するために提供した移行支援プログラムと、定年退職や雇用終了に伴うキャリア終了マネジメント																																									
404-3 業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合																																									
a. 報告期間中に、業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合(男女別、従業員区分別に)																																									
ダイバーシティと機会均等																																									
405 405-1 ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ																																									
a. 組織のガバナンス機関に属する個人で、次のダイバーシティ区分に該当する者の割合																																									
i. 性別																																									
ii. 年齢層：30歳未満、30歳～50歳、50歳超																																									
iii. 該当する場合には、その他のダイバーシティ指標(例えばマイノリティ、社会的弱者など)																																									
b. 次のダイバーシティ区分の従業員区分別の従業員の割合																																									
i. 性別																																									
ii. 年齢層：30歳未満、30歳～50歳、50歳超																																									
iii. 該当する場合には、その他のダイバーシティ指標(例えばマイノリティ、社会的弱者など)																																									
405-2 基本給と報酬総額の男女比																																									
a. 女性の基本給と報酬総額の、男性の基本給と報酬総額に対する比率(従業員区分別、重要事業拠点別に)																																									
b. 「重要事業拠点」の定義																																									
研修と教育																																									
404 404-1 従業員一人あたりの年間平均研修時間																																									
a. 報告期間中に、組織の従業員が受講した研修の平均時間(次の内訳による)																																									
i. 性別																																									
ii. 従業員区分																																									
404-2 従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム																																									
a. 従業員のスキル向上のために実施したプログラムの種類、対象と、提供した支援																																									
b. 雇用適性の維持を促進するために提供した移行支援プログラムと、定年退職や雇用終了に伴うキャリア終了マネジメント																																									
404-3 業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合																																									
a. 報告期間中に、業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合(男女別、従業員区分別に)																																									
ダイバーシティと機会均等																																									
405 405-1 ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ																																									
a. 組織のガバナンス機関に属する個人で、次のダイバーシティ区分に該当する者の割合																																									
i. 性別																																									
ii. 年齢層：30歳未満、30歳～50歳、50歳超																																									
iii. 該当する場合には、その他のダイバーシティ指標(例えはマイノリティ、社会的弱者など)																																									
b. 次のダイバーシティ区分の従業員区分別の従業員の割合																																									
i. 性別																																									
ii. 年齢層：30歳未満、30歳～50歳、50歳超																																									
iii. 該当する場合には、その他のダイバーシティ指標(例えはマイノリティ、社会的弱者など)																																									
405-2 基本給と報酬総額の男女比																																									
a. 女性の基本給と報酬総額の、男性の基本給と報酬総額に対する比率(従業員区分別、重要事業拠点別に)																																									
b. 「重要事業拠点」の定義																																									

マテリアリティ	GRIスタンダード	パウンダー 仕入先 単体 国内 海外 顧客	2022年度実績	2021年度実績	2020年度実績
人権対応 (児童労働)	408 408-1 児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー <ul style="list-style-type: none"> a. 次の事例に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー <ul style="list-style-type: none"> i. 児童労働 ii. 年少労働による危険有害労働への従事 b. 児童労働に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー(次の観点による) <ul style="list-style-type: none"> i. 事業所(製造工場など)およびサプライヤーの種類 ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 c. 児童労働の効果的な根絶のために報告期間中に組織が実施した対策 	● ● ● ●	児童労働に関してリスクがあると特定した業務やサプライヤーはありません。 (0件) 従事はありません。 なし なし アンケートによるヒアリングの実施	児童労働に関してリスクがあると特定した業務やサプライヤーはありません。 (0件) 従事はありません。 なし なし CSR調達ガイドラインの英語版を整備し、海外関係会社に展開した。	児童労働に関してリスクがあると特定した業務やサプライヤーはありません。 (0件) 従事はありません。 なし なし アンケートによるヒアリングの実施
人権対応 (強制労働)	409 409-1 強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー <ul style="list-style-type: none"> a. 強制労働に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー。次の事項に関して <ul style="list-style-type: none"> i. 事業所(製造工場など)およびサプライヤーの種類 ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 b. あらゆる形態の強制労働を撲滅するために報告期間中に組織が実施した対策 	● ● ●	強制労働に関してリスクがあると特定した業務やサプライヤーはありません。 なし アンケートによるヒアリングの実施	強制労働に関してリスクがあると特定した業務やサプライヤーはありません。 なし CSR調達ガイドラインの英語版を整備し、海外関係会社に展開した。	強制労働に関してリスクがあると特定した業務やサプライヤーはありません。 なし アンケートによるヒアリングの実施
サプライヤー対応 (社会面)	414 414-1 社会的基準により選定した新規サプライヤー <ul style="list-style-type: none"> a. 社会的基準により選定した新規サプライヤーの割合 414-2 サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置 <ul style="list-style-type: none"> a. 社会的インパクト評価の対象としたサプライヤーの数 b. 著しいマイナスの社会的インパクト(顕在的、潜在的)があると特定したサプライヤーの数 c. サプライチェーンで特定した著しいマイナスの社会的インパクト(顕在的、潜在的) d. 著しいマイナスの社会的インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、改善の実施に同意したサプライヤーの割合 e. 著しいマイナスの社会的インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサプライヤーの割合およびその理由 	● ● ● ● ●	100%(1社) 137社(国内のみ。海外の取引先については集計中) 著しいマイナスの社会的インパクトがあると特定されたサプライヤーはありません。 該当なし 該当なし 該当なし	100%(1社) 134社(国内のみ) 著しいマイナスの社会的インパクトがあると特定されたサプライヤーはありません。 該当なし 該当なし 該当なし	100%(7社) 85社(単体のみ) 著しいマイナスの社会的インパクトがあると特定されたサプライヤーはありません。 該当なし 該当なし 該当なし
顧客の安全衛生	416 416-1 製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価 <ul style="list-style-type: none"> a. 重要な製品およびサービスのカテゴリーのうち、安全衛生インパクトの評価を改善のために行っているものの割合 416-2 製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例 <ul style="list-style-type: none"> a. 報告期間中に、製品やサービスについて発生した安全衛生インパクトに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による <ul style="list-style-type: none"> i. 剽金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii. 警告の対象となった規制違反の事例 iii. 自主的規範の違反事例 b. 規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる 	● ● ● ● ●	0件 0件 0件 顧客の安全衛生に直接問題となる不具合や苦情は認められなかった。	0件 0件 1件(グループ会社Aimedec MMTにて自主回収実施) -	0件 0件 — 該当なし
コンプライアンス (社会経済面)	419 419-1 社会経済分野の法規制違反 <ul style="list-style-type: none"> a. 社会経済分野の法規制の違反により組織が受けた重大な罰金および罰金以外の制裁措置。次の事項に関して <ul style="list-style-type: none"> i. 重大な罰金の総額 ii. 罰金以外の制裁措置の総件数 iii. 紛争解決メカニズムに提起された事案 b. 組織による法規制への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる c. 相当額以上の罰金および罰金以外の制裁措置を受けた経緯 	● ● ● ● ●	0円 0件 0件 違反なし 該当なし	0円 0件 0件 違反なし 該当なし	0円 0件 0件 違反なし 該当なし
製品／プロセス イノベーション (プロセス)	新製法による環境負荷低減事例	●	和歌山工場の産業用歯付ベルトの工程を新規設計し、従来のラインに対し、材料ロスを約40%、エネルギー使用量を40%削減、労働生産性2倍、資本生産性1.5倍を達成。量産を開始。	和歌山工場の産業用歯付ベルトの工程を新規設計し、従来のラインに対し、材料ロスを約40%、エネルギー使用量を40%削減、労働生産性2倍、資本生産性1.5倍を達成。量産に向けた取り組みを開始。	和歌山工場の産業用歯付ベルトの工程を新規設計し、従来のラインに対し、材料ロスを約40%、エネルギー使用量を40%削減、労働生産性2倍、資本生産性1.5倍を達成。
製品／プロセス イノベーション (製品)	上市新製品のうち環境対応製品と有害物質削減製品を合わせた比率。社会的課題解決にインパクトを持つ開発製品	●	環境対応製品の比率約15% 独自環境ラベル「eco moving」製品1製品認定 環境対応製品17製品上市	環境対応製品の比率約65% 独自環境ラベル「eco moving」製品6製品上市 環境対応製品(「eco moving」含む)47製品上市	環境対応製品の比率約43% 独自環境ラベル「eco moving」製品4製品上市 環境対応製品(「eco moving」含む)23製品上市
保安防災	303 303-4 重大な漏出	● ● ●	303-4に記載	303-4に記載	303-4に記載

マテリアリティ	GRIスタンダード	パウンダー 仕入先 単体	2022年度実績	2021年度実績	2020年度実績
	ISO14001認証取得事業所数	● ● ●	<p>15事業所 【国内事業所】 本社事業所、足利事業所、加古川事業所、南海事業所、和歌山事業所 【連結国内関係会社】 ビー・エル・オートテック 【連結海外関係会社】 Bando USA, Inc. Bando Korea Co., Ltd. Bando Belt (Tianjin) Co., Ltd. Bando Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd. Bando Manufacturing (Vietnam) Co., Ltd. Bando Manufacturing (Thailand) Ltd. Bando (India) Pvt. Ltd. Bando Belt Manufacturing (Turkey), Inc. Bando Europe GmbH </p>	<p>14事業所 【国内事業所】 本社事業所、足利事業所、加古川事業所、南海事業所、和歌山事業所 【連結国内関係会社】 ビー・エル・オートテック 【連結海外関係会社】 Bando USA, Inc. Bando Korea Co., Ltd. Bando Belt (Tianjin) Co., Ltd. Bando Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd. Bando Manufacturing (Vietnam) Co., Ltd. Bando Manufacturing (Thailand) Ltd. Bando Belt Manufacturing (Turkey), Inc. Bando Europe GmbH </p>	<p>15事業所 【国内事業所】 本社事業所、足利事業所、加古川事業所、南海事業所、和歌山事業所 【連結国内関係会社】 ビー・エル・オートテック 【連結海外関係会社】 Bando USA, Inc. Bando Korea Co., Ltd. Bando Belt (Tianjin) Co., Ltd. Bando Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd. Bando Manufacturing (Vietnam) Co., Ltd. Bando Manufacturing (Thailand) Ltd. Bando (India) Pvt. Ltd.(Delhi) Bando Belt Manufacturing (Turkey), Inc. Bando Europe GmbH </p>
	ISO14001認証取得事業所比率	● ● ●	ISO14001 88%(15/17)(連結グループ生産事業所に対し)	ISO14001 82%(14/17)(連結グループ生産事業所に対し)	ISO14001 88%(15/17)(連結グループ生産事業所に対し)
	パウンダー国内対象会社一覧	●	<p>【販売・加工・サービス】 バンドーI・C・S バンドーエラストマー バンドートレーディング バンドー興産 【生産系】 ビー・エル・オートテック 福井ベルト工業 Aimedic MMT </p>	<p>【販売・加工・サービス】 バンドーI・C・S バンドーエラストマー バンドートレーディング バンドー興産 【生産系】 ビー・エル・オートテック 福井ベルト工業 Aimedic MMT </p>	<p>【販売・加工・サービス】 バンドーI・C・S バンドーエラストマー バンドートレーディング バンドー興産 【生産系】 ビー・エル・オートテック 福井ベルト工業 Aimedic MMT </p>
	パウンダー海外対象会社一覧	●	<p>【生産系】 Bando USA, Inc. Bando Belt Manufacturing (Turkey), Inc. Bando Korea Co., Ltd. Bando Jungkong Ltd. Bando Belt (Tianjin) Co., Ltd. Bando Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd. Bando Manufacturing (Vietnam) Co., Ltd. Bando Manufacturing (Thailand) Ltd. Bando (India) Pvt. Ltd. 【非生産系】 Bando Europe GmbH Bando Iberica, S.A. Bando (Shanghai) Management Co., Ltd. Bando Siix Ltd. Bando (Singapore) Pte. Ltd. </p>	<p>【生産系】 Bando USA, Inc. Bando Belt Manufacturing (Turkey), Inc. Bando Korea Co., Ltd. Bando Jungkong Ltd. Bando Belt (Tianjin) Co., Ltd. Bando Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd. Bando Manufacturing (Vietnam) Co., Ltd. Bando Manufacturing (Thailand) Ltd. Bando (India) Pvt. Ltd. 【非生産系】 Bando Europe GmbH Bando Iberica, S.A. Bando (Shanghai) Management Co., Ltd. Bando Siix Ltd. Bando (Singapore) Pte. Ltd. </p>	<p>【生産系】 Bando USA, Inc. Bando Belt Manufacturing (Turkey), Inc. Bando Korea Co., Ltd. Bando Jungkong Ltd. Bando Belt (Tianjin) Co., Ltd. Bando Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd. Bando Manufacturing (Vietnam) Co., Ltd. Bando Manufacturing (Thailand) Ltd. Bando (India) Pvt. Ltd. 【非生産系】 Bando Europe GmbH Bando Iberica, S.A. Bando (Shanghai) Management Co., Ltd. Bando Siix Ltd. Bando (Singapore) Pte. Ltd. </p>